

## 手引き等の一部改正について

### 1 主な改正内容

○手引きの『申請手数料の納付方法』の記載を変更しました。

「電子納付」に新たにコード決済及びコンビニ決済を追加し、掲載しました。

### 2 適用期日

令和8(2026)年4月1日から適用します。